

令和4年度

大阪市前立腺がん検診有識者会議

令和4年9月8日(木)

本日の議題

- (1) 導入から現在までの経過
- (2) 大阪市前立腺がん検診実績
- (3) 前立腺がん検診受診啓発について
- (4) 課題共有
 - ・精密検査受診率向上について
 - ・実施要領等の修正について
 - ・ファクトシートの掲出について
- (5) 今後に向けて

(1) 導入から現在までの経過

- ・ 令和2年8月
大阪市前立腺がん検診有識者会議にて
検診フレーム確定
- ・ 令和3年6月
7月の導入に向けての最終検討
- ・ 令和3年7月
大阪市前立腺がん検診開始
50・55・60・65・70歳 男性市民対象
市内の約580か所の取扱医療機関、および
約40の精密検査協力医療機関での体制下
- ・ 令和4年8月
取扱医療機関 602機関
精密検査協力医療機関 48機関 (参考資料1)

(2) 大阪市前立腺がん検診実績

- 資料1 年齢階級別集計表
- 資料2 医療機関別集計表
- 資料3 年齢階級別精検内訳
- 資料4 医療機関別精検内訳

【検討事項1】 受診率算出の分母：対象者数について

○他のがん検診では地域住民全体（大阪府方針：令和3年度実績より）

○受診率と曝露率

- ・事業設計当時（令和2年度）の考え方での検診対象者数は『推計人口27,000人』
※『推計人口=国勢調査人口-就業者数』
- ・令和3年度は上記対象の10%である2,700人が目標であった。
- ・受診率計測の意義
対象者数を他のがん検診と同じに地域住民全体とした場合、
対象者数は1年あたり2万人前後、受診率としては1~2%。
- ・曝露率の定義
- ・初回受診者の伸びを指標とすることの意義
- ・本市における市民全体の推計受診率は5年に1度の抽出市民へのアンケートで計測
※令和4年度に実施、現在集計中

【検討事項2】 がん発見率・限局性がん割合・陽性反応的中度

- ・算出式について（参考資料2-1,2-2）

【検討事項3】 経年推移などの上記以外各種集計について（参考資料2-3,2-4）

(3) 前立腺がん検診受診啓発について

令和3年度

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受診者数(人)	112	74	87	131	147	211	145	238	444	1,589

項目	令和3年度 下半期以降 啓発内容
1.国民健康保険	★R4特定健診のパンフレットに「前立腺がん検診取扱い」掲載
2.すこやかパートナー	★ヤンセンファーマー、スリーロック株式会社が登録／R4.11月頃に「おくらせない手紙」イベント後援名義 ・24区にチラシ配架（予定）
3.市民局包括連携	★明治安田生命；チラシ配布 R3年度末で一旦終了 ★ハクジュプラザ16店舗にチラシ／R4.9月 公式LINEアカウント広報 ※チラシ【参考資料3】
4.取扱医療機関	★ポスター掲示及びチラシ配架（2/21付け発送済み）
5.関係機関	★シルバー人材センター；登録者への個別郵送物にチラシ同封【1,500枚 7/4済】R5.1月にも予定あり
6.その他	★受動喫煙Gの飲食店説明会のビラ裏面に周知内容掲載（R4.1月中旬から継続中） ★ヤンセンファーマー、m3.com企画 市内医療機関向け講演会（大阪市前立腺がん検診有識者会議）5/28開催 ★ポスター＆チラシ作成；健康サポート薬局、認定かかりつけ薬局に配付（3/17付け発送済） ★総合医療センターで9/15～29 市民医学講座予定 ★R4.11月 50歳市民に個別勧奨予定
※PR動画作成	・本市政策企画室の委託（事業者からの企画提案ある予定）

(4) 課題共有

・精密検査受診率向上について

資料4 (再掲) 令和3年度 前立腺がん検診結果報告 (医療機関別精検内訳)

参考資料4 実際の精密検査結果通知書 (写し) 供覧

【検討事項4】 向上策について

- ・ 全取扱医療機関に配布し、状況を共有する
- ・ 個人票表紙裏面の積極的活用 ※ファクトシートの検討と併せて検討
- ・ その他

・実施要領等の修正について

【検討事項5】 資料5 R5_大阪市保健事業のしおり案

・ファクトシートの掲出について

【検討事項6】 資料6 簡易版大阪市ファクトシート案;罹患死亡時点修正

【検討事項7】 資料7 大阪市版ファクトシート;学会に転載依頼手続き中

【検討事項8】 簡易版大阪市ファクトシート (受診後編) の作成について

- ・ 個人票の使い方について (受診前)
- ・ 簡易版大阪市ファクトシート (受診後編) は資料7 裏面上段4項目に絞る
- ・ 他に入れておくべき内容
- ・ 検診実施から約4か月後に実施する未把握者の状況アンケートに同封

精密検査の結果を把握する仕組み（がん検診共通）

1 検診から2ヶ月後、検診結果のデータで要精検者を把握

2 精検結果は、精密検査機関⇒市、
または、精密検査機関⇒一次検診実施医療機関⇒市で把握
（精密検査結果報告書3枚複写の利用）

3 未把握分について検診から4か月後、
受診勧奨兼結果把握アンケートを要精検者へ

4 アンケート結果を基に、精密検査機関または一次検診実施医療機関に
照会帳票送付し結果補足（がん疑いは治療機関に結果照会）

(5) 今後に向けて

会議後にご確認いただく内容

- 簡易版大阪市ファクトシート（受診後編）、実施要領、その他
- 本日の議事録

引き続き解決すべき課題

- 受診者数・率
- 精密検査受診率

本日の議題とはしていないが今後検討すべき課題

- 個人票改定
- 5α還元酵素阻害薬服用者のP S A値の考え方
(受診者数が一定数確保できてから改めて検討)